

育休代替任期付職員等を募集します。 【一般事務】

1. 募集職種・採用予定人数・資格基準

募集職種区分	採用予定人数	資格基準
育休代替任期付職員等 【一般事務】	若干名	・高校卒業程度の学力を有する方 ・平成20年4月1日までに生まれた方

〔全職種共通資格基準＝日本国籍を有し、地方公務員法第16条に該当しない方〕

2. 試験の日時、場所及び合格発表等

◆一次試験

- 日時：令和8年9月20日（日） 10時30分から
- 場所：菰野町役場本庁
- 試験内容：事務能力基礎試験、事務適性検査
- 合格発表：10月上旬に一次試験受験者全員にメールで通知します。

◆二次試験

- 日時及び場所：一次試験合格通知の際に指定します。
- 試験内容(予定)：小論文、総合適性検査、面接
- 合格発表：二次試験受験者全員にメールで通知します。

3. 受験手続：電子申請（インターネットによる申込み）のみ

① 事前準備

- パソコン、スマートフォン（スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。）
※推奨環境については、菰野町ホームページ「育休代替任期付職員等を募集します」をご覧ください。
- 本人のメールアドレス（ドメイン指定等の受信制限をしている場合は、@logoform.jpのメールを受信できるように設定してください。）
- 顔写真のデータ ※6ヵ月以内に撮影の上半身正面向き・脱帽の写真

② 申込手順

- (1) 菰野町ホームページ「育休代替任期付職員等を募集します」内の「3. 受験手続」から、もしくは右のQRコードを読み取り、申込サイトへ接続し、必要事項を入力の上「送信」してください。
- (2) (1)で入力したメールアドレスに届く受付完了メールを受信して、受験申込完了となります。
※受験票の発行及び送付はありません。受験番号は試験日当日の受付時にお伝えします。
※受付完了メールが届かない場合は、迷惑メールボックス等に入っている場合がありますのでご確認ください。

申込専用QR



③ 受付期間

8月8日（土）8時30分から8月27日（木）23時59分まで

4. その他

- (1) 持参品はHBの鉛筆等の筆記具、よく消える消しゴムを用意してください。
時計を持参する場合は、計算機付き時計は避けてください。
- (2) 試験についての問い合わせは、菰野町役場総務課へお願いします。

5. 職員募集についてのお問い合わせ先 菰野町役場総務課 TEL059-391-1100

〈参考〉地方公務員法第16条〔欠格条項〕

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日（昭和22年5月3日）以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者